

単組幹部養成セミナー

日時：10月上旬
会場：札幌市内

農協労働者

北海道単位農業協同組合・農業共済組合
労働組合連合会（道農協労連）機関紙
毎月1日発行 1部30円
札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル4階
Tel. 011 (232) 0676
Fax. 011 (232) 2355
URL: http://donokyororen.jp
E-mail: mail@donokyororen.jp
発行責任者 九村 信吾

第54回定期大会 要求実現めざして

みんなの団結を力に組織を広げよう!!



道農協労連は7月25日に札幌市にて第54回定期大会を開催しました。大会には、28単組から代議員54名、傍聴者15名が参加し、2014年度活動報告総括と次年度運動方針の決定、地区支部の連絡会化に伴う規約の改定・新執行部体制の確立などを行いました。

率。将来的な財政見通しを踏まえ、全農協労連との関係性を聖域とせず組合費の値下げ等を含め、継続して審議して頂きたい。

また、全農協労連に對しても同じ思いがある。北海道の登録率63%は全国では高い数字。中には2割というところもある。そこそ財政上の理由で全国の組合も安全弁として使っている。やっぱり全農協労連も数が勝負だと思つたので、北海道からも意見を上げて、数を揃える必要があるということを発信していつてもらいたい。

仲間を巻き込んで未加入への呼び掛け促進を



田淵収一代議員 (常呂町農協労組)

未登録解消と未加入への加入促進はやはり重要。問題解決に向けて、未加入への加入促進は加入単組も他人任せではなく、一緒に訪問するなどしていくことが必要だと思う。また、農協労連も農業問題などで一緒に行動していくのも良いのではないだろうか。執行部には、ぜひ他の仲間も巻き込んで活動してもらいたい。

代議員の発言

未登録解消に向け聖域なき討議を望む



武田章代議員 (NOSAI道東労組)

全農協労連への登録率を減らしているが、財政的な問題があるのなら、組合費を下げて道農協労連の未登録を解消した方が良くはないか。労働組合で大事なものは数、組織



小さな事からコツコツとみんなの力を結集して要求実現を

中央執行委員長 木村 正之

第54回定期大会において、引き続き中央執行委員長に選任頂きました。

先日の全農協労連定期大会で「全農協労連綱領」に触れていた代議員の発言が印象に残っています。その中の「劣悪なる労働条件の掃蕩」「農協労働者と農民は共通の場に立ち、共に行動しなければならぬ」などは、制定後60年経た今も共通する課題だと感じました。

職場では、人員不足による長時間労働が慢性化し、職員は心身ともに疲弊しています。ゆとりの無い状況は、重大なミスやハラスメントを引き起こす原因にもなり、職場の人間関係を悪化させる要因にもなります。こうした状況を打開する為にも、労働組合は、労組員の声を要求に変え、経営者につけていかなくてはなりません。

さて、TPP問題をはじめ、農業・農協改革、耕作放棄地や離農の増加、自給率低下など、問題は山積みです。私たちの職場である農協・農業共済組合は、農業という基盤の上に成り立っています。また、北海道は農業が基幹産業です。つまり、私たちの仕事や地域、暮らしは農業に支えられているのです。だからこそ、自分たちの仕事、地域、暮らしを守る為、私たちは農業問題に真剣に取り組んでいかなくてはなりません。

私自身、何か特別なことが出来るわけはありません。しかし、労働組合は一人ひとりの力は弱くても、力を結集することにより大きな力を生みます。皆さんの声を真摯に受け止め、一緒になって活動していきたいと思っております。大きなことはできませんが、小さなことからコツコツとみんなの力を合わせてより良い職場、地域、暮らしを実現していきましょう。一年間宜しくお願い致します。

専従者の本俸引き上げを



竹内未来代議員 (NOSAI道東労組)

あれば、ある程度給料は出した方が良くの個人には思う。

全農協労連女性部の活動報告と呼び掛け



須永真樹代議員 (道東あさひ農協労組)

専従者の本俸をもう少し上げて良いのではないか。財政の問題もあると思うが、十分な人件費の確保をした上でそういった対策をして頂きたい。

現在、全農協労連女性部の役員をさせて頂いている。全農協労連女性部は2012年の11月4日に結成して以来、「農協に働く女性のつどい」の開催や各地への講師派遣、アンケート調査等、様々な取り組みを行っている。全国つどいへの職場からの参加をお願い

財政状況が良いので



石野弘基代議員 (NOSAI道東労組)

〇過去の運営に捉われず、全農協労連についてもタブーを無く議論していくことは大事。しかし、その上で執行部として全農協労連を脱退しないということ。財を今年度確認した。財政や体制の見直しを図っていききたい。

〇書記局の賃金体系は、新たな賃金表を基に次年度以降協議する。待遇改善するよう引き継ぎ事項には必ず入れる。ただ、限られた収入の中でどの水準にするかは検討しなくてはならない。一定将来的な見通しも立てられるような給与水準を構築していくと考える。

